



松尾

幸一郎がアライドアーキテクツ<6081>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アライドアーキテクツ<6081>について、松尾幸一郎が12月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少した為」によるもの。

報告書によると、松尾 幸一郎のアライドアーキテクツ株式保有比率は、3.14%と4.82%減少した。

報告義務発生日は、2013年12月10日。